

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン評価結果を公表します。

青朋ビル株式会社

グリーンローン

新規

総合評価

Green 1

グリーン性評価
(資金使途)

g1

管理・運営・
透明性評価

m1

| | | |
|------|---------------------|------------|
| 借入人 | 青朋ビル株式会社 | |
| 保証人 | なし | |
| 評価対象 | グリーンローン | |
| 分類 | 長期借入金 | |
| 貸付人 | 株式会社みずほ銀行 | 株式会社あおぞら銀行 |
| 実行額 | 60億円 | 40億円 |
| 実行日 | 2025年3月31日 | |
| 返済日 | 2032年3月31日 | |
| 返済方法 | スケジュール返済 | |
| 資金使途 | 「青朋ビル」の建設資金のリファイナンス | |

評価の概要

▶▶▶ 1. 青朋ビル株式会社の概要

1964年5月、株式会社第一銀行（現みずほ銀行）の青山地区への支店開設のため、同行の店舗・社宅等の保有・管理を担う清和興業株式会社（現清和総合建物）が青山の土地を取得した。同時期に周辺の再開発の検討が進むなかで、清和興業と隣地の地権者および日本住宅公団（現UR都市機

構)が共同で「青朋ビル」を建設することとなり、同ビルの所有・管理会社として、地権者が株主・役員となって1965年6月に青朋ビル株式会社(青朋ビル)が設立された。

1967年の「青朋ビル」竣工以降、青山の地で半世紀にわたり大型複合ビルを保有・運営してきたが、2020年9月に「青朋ビル」を閉館。2024年4月、新「青朋ビル」を竣工した。

▶▶▶2. 青朋ビルの ESG 経営及び脱炭素に向けた取り組み

青朋ビルの親会社である清和綜合建物は、バリューチェーン全体において生じる環境への影響を把握し、あらゆる事業活動を通じて環境負荷の低減に取り組む方針を掲げている。青朋ビルにおいても本方針に基づき、新「青朋ビル」を次の50年・100年に向け、青山通りの新たな顔となるビルに生まれ変わらせるべく、サステナビリティを意識した開発を鋭意行っている。新「青朋ビル」は、オフィスの快適性や省エネルギー性に配慮した環境性能を追求し、非常事態時にも事業継続性を確保する多面的なBCP対応を確保している。また地震や豪雨などの災害時にも、建物機能の被害を最小限に抑える建物構造となっている。

▶▶▶3. グリーンローンについて

今般の評価対象は、青朋ビルが調達するグリーンローン(本借入金)である。JCRでは、本借入金が「グリーンローン原則¹」及び「グリーンローンガイドライン²」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照してJCRでは評価を行う。

本借入金における資金使途は新「青朋ビル」の建築資金のリファイナンスとして充当する。新「青朋ビル」はDBJ Green Building 認証4つ星(2024年8月)を取得しており、JCRは本借入金における資金使途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

資金使途の対象となるプロジェクトの選定プロセスについて、青朋ビルの経営陣が関与するよう適切に定めているほか、資金管理について適切な管理を行い、内部監査等を通じた統制が働くよう構築されている。レポートングについては、資金充当状況及び環境改善効果に関する項目を適切に定め、ウェブサイトや定期報告で貸付人に開示することとしている。以上より、JCRは青朋ビルにおける管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本借入金について、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価(資金使途)」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCRグリーンローン評価」を“Green 1”とした。また、本借入金は「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしているとJCRは評価している。

¹ Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association(APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2023"

<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

² 環境省 「グリーンローンガイドライン 2024年版」

<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

目次

■評価フェーズ1：グリーン性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について
2. 環境・社会に対する負の影響について
3. SDGs との整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

I. 調達資金の用途

【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金用途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

青朋ビルが本借入金で資金用途としたグリーンビルディングは、DBJ Green Building 認証4つ星（2024年8月）を取得済みであり、環境改善効果が期待される。

資金用途にかかるフレームワーク

当社がグリーンローンで調達した資金は、以下の適格クライテリアを満たすグリーンビルディングの取得資金、又は同資金のリファイナンスに充当する予定です。

[適格クライテリア]

DBJ Green Building 認証：3 つ星以上

1. プロジェクトの環境改善効果について

本資金使途は、グリーンローン原則における「地域、国又は国際的に環境性能のために認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、グリーンローンガイドラインに例示されている資金使途のうち「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。

本借入金によって調達された資金は、表 1 に示す新「青朋ビル」の取得資金及びそのリファイナンス費用として充当される。本物件は DBJ Green Building 認証 4 つ星（2024 年 8 月）を取得している。

表 1 対象物件（新「青朋ビル」）の概要³

| 項目 | 内容 |
|-------|--|
| 事業主体 | 青朋ビル株式会社、独立行政法人都市再生機構 |
| 所在地 | 東京都港区北青山 3 丁目 5 番 6 号 |
| 敷地面積 | 2,131.85 m ² (644.88 坪) |
| 延床面積 | 17,904.11 m ² (5,415.99 坪) |
| 主体構造 | 地上 S 造、一部 SRC 造 |
| 階数・高さ | 地上 13 階、地下 2 階、PH1 階 / 高さ 56.07m |
| 用途 | 事務所、共同住宅 |
| 竣工 | 2024 年 4 月 |
| 環境認証 | DBJ Green Building 認証 4 つ星（2024 年 8 月） |

DBJ Green Building 認証

DBJ（日本政策投資銀行）が提供する、環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度である。評価結果は星の数で表され、評価軸は「環境・社会への配慮がなされたビル」である。「Energy & Resources（建物の環境性能）」、「Amenity（テナント利用者の快適性）」、「Resilience（危機に対する対応力）」、「Community & Diversity（多様性・周辺環境への配慮）」、「Partnership（ステークホルダーとの連携）」の 5 つの大カテゴリーについて評価している。それぞれ 5 つ星（国内トップクラスの卓越した）、4 つ星（極めて優れた）、3 つ星（非常に優れた）、2 つ星（優れた）、1 つ星（十分な）で表される。環境性能に特化した評価ではないが、日本国内での認知度が高いこと、環境性能に関しても一定の評価項目を有していることから、JCR は本認証についても、「グリーンローン原則」で定義されるグリーンプロジェクト分類における「地域、国又は国際的に認知された標準や認証」に相当すると評価している。ただし、環境性能に限った認証ではないため、個別に環境性能に対する評価を確認することが望ましいと考えている。

DBJ Green Building 認証は、評価対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業を含めた総合的な評価に基づく認証である。環境及び社会に対する具体的な「優れた取組」を集約

³ 「青朋ビル」パンフレットより JCR が作成：<https://seiwa-building.co.jp/building/pdf/seihou.pdf>

しながらスコアリング設計しており、不動産市場には評価対象に届かない物件が多数存在する。高評価のためには、環境のみならず、建築物にかかわるすべてのステークホルダーにとって適切に配慮された建築物であることが求められる。

DBJ Green Building 認証の認証水準は、「環境・社会への配慮」において国内収益不動産全体の上位約 20%と想定されている。さらに、3 つ星までの各評価は、認証水準を超える物件のうち上位 10% (5 つ星)、上位 30% (4 つ星)、上位 60% (3 つ星) の集合体を対象としている。したがって、JCR は新「青朋ビル」が環境性能の高い物件と評価している。

2. 環境・社会に対する負の影響について

青朋ビルは新「青朋ビル」建て替え時に法令遵守等をはじめとするデューデリジェンスの実施、物件実査の実施をすることで、施設建設に係るリスク検討は適切になされ、特別なリスクは発生しないことを確認している。また、物件建築における一般的な対応、立地場所周辺の住民や企業の理解形成は実施しており、環境面に関しても関係法令（アスベスト、PCB、土壌汚染等）に基づく設計と運用を適切に行っている。

以上より、JCR は、青朋ビルが環境・社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応が行っていると評価している。

3. SDGs との整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3. 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
 ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気の大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本借入金における目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて、専門知識をもつ部署及び経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

1. 目標

青朋ビルの親会社である清和綜合建物はサステナビリティ基本方針の中で環境に関する取り組みとして、「バリューチェーン全体において生じる環境への影響を把握し、あらゆる事業活動を通じて環境負荷の低減に取り組むこと」を掲げている。また、清和綜合建物では、サステナビリティ委員会を通じて策定したマテリアリティを 2025 年 3 月に公表した。

青朋ビルが本借入金により調達した資金を、適格クライテリアを満たすプロジェクトへの資金に充当することは、清和綜合建物のサステナビリティ基本方針に沿っており、さらにマテリアリティの中で「持続可能な地球環境の実現」という取り組みの推進に寄与する。

以上の通り、本借入金の対象プロジェクトの実施は、清和綜合建物及び青朋ビルのサステナビリティ基本方針の実行、環境目標の達成に資するものとなっていることを JCR は確認している。

表2：清和綜合建物のサステナビリティ基本方針⁴

清和綜合建物のサステナビリティ基本方針

清和綜合建物は企業理念に基づき、また「利益と公益との両立」を謳った洪沢栄一翁に所縁のある会社として、事業活動を通じて社会的価値を創出することにより、持続可能な社会の実現に貢献します。

また、変わり続ける事業環境や社会のニーズに柔軟に対応するため、強靱な経営基盤を形成し、自らの持続的な成長、中長期的な企業価値の向上を目指します。

- バリューチェーン全体において生じる環境への影響を把握し、あらゆる事業活動を通じて環境負荷の低減に取り組みます。
- 国際人権規範を尊重し、当社の事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重します。
- 多様性を重んじ、やりがいと誇りを持って挑戦し続けられる組織風土を醸成することによって、人財価値の最大化を目指します。
- ステークホルダーとの共創を促進し、地域社会および当社の持続的発展に資する新たな価値の創出に取り組みます。

表3：清和綜合建物のマテリアリティ（抜粋）⁵

| | マテリアリティ | 取り組む課題 | 取り組みの方向性 | 関連SDGs |
|---------------|----------------|-----------------------|---|---|
| 事業を通じた社会価値の創出 | 安心・安全・快適な空間の提供 | 誰もが働きやすく、暮らしやすい、空間づくり | 働き方やライフスタイルの変化、価値観の多様化に対応し、あらゆる人が働きやすく暮らしやすい、機能的で快適なオフィス・住まいの形を追求する |     |
| | | BCMの継続的な強化 | ビルオーナーとしてのBCPに加え、災害時におけるテナントや地域支援を視野に入れた体制を整備、人々の安全確保に努める | |
| | 持続可能な地球環境の実現 | 温室効果ガス排出量の削減 | 再生可能エネルギーの導入促進など、GHG排出量削減を通じて、気候変動対策に取り組む |      |
| | | 建物の環境性能向上 | 建物のエネルギー効率向上・省エネ化、環境関連認証の積極的な取得を通じて、環境負荷低減に貢献する | |
| | | 省資源、資源循環の推進 | ビジネスパートナーと協働し、循環型材料活用・廃棄物抑制・リユース/リサイクル・建物長寿命化を推進し、バリューチェーン全体のエネルギー消費量削減と循環型社会の実現に貢献する | |

⁴ 出典：清和綜合建物 サステナビリティ基本方針：https://seiwa-building.co.jp/csr/policy/

⁵ 出典：清和綜合建物 マテリアリティ：https://www.seiwa-building.co.jp/csr/policy/#link02

2. 選定基準

本借入金における適格クライテリアは、本レポートの評価フェーズ 1 で記載の通りである。JCR はプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

3. プロセス

調達資金用途となるプロジェクトは、担当取締役において適格クライテリアの適合判断を行い、取締役会に報告する。資金調達にあたっては、担当取締役が、グリーンローンによる調達資金が当該プロジェクトに相当するものであることを確認のうえ取締役会に付議し、取締役会にて承認される。JCR は資金用途の選定及びグリーンローンの実行のいずれのプロセスにおいても、経営陣が適切に関与しており適切であると評価している。

青朋ビルのグリーンローンに関する目標、選定基準及びプロセスについては本評価レポートにて開示される。また、青朋ビルは、本借入金実行時に対象プロジェクト等に関する開示を金銭消費貸借契約書、HP や本評価レポートで行うことを予定している。したがって、貸付人に対する透明性は確保されていると考えられる。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、青朋ビルの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

本借入金による調達資金は、対象プロジェクトのリファイナンスに即時充当される。

調達された資金は、資金使用の対象となるプロジェクトの進捗の都度、青朋ビル総務部担当者により、支払が行われる予定である。調達資金の管理は、調達資金管理のための社内稟議書により管理し、保管期間は永久保管としている。調達資金の追跡管理は、前述の稟議書に基づき担当取締役が行う。調達資金の支払プロセスは、担当取締役からの指示に基づき、当社総務部担当者が社内経理システムへ入力し、総務部長による承認を得るプロセスとなっている。

調達資金の管理については、プロジェクト資金の入出金及び残高を含む資金の状況は、定期的に清和綜合建物による内部監査及び顧問税理士による確認を受けている。また、調達資金に関連する証憑となる文書等については、当社の社内規程に基づき、証憑ごとに融資期間を超える形で保管期間を定め、適切に管理する予定である。

また、本ローン契約において当ビルを担保としているため調達資金のうち物件売却による未充当資金は発生しない。

以上より、JCR では、青朋ビルの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

III. レポーティング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、青朋ビルのレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

青朋ビルは、本借入金により調達した資金の充当状況について、年次でウェブサイト上で開示する予定である。また、調達資金の金額が充当された後に、対象物件の売却等の事情により資金充当状況に大きな変化が生じる場合には、貸付人に対して速やかに通知のうえ、他の適合性基準を満たすプロジェクトへの充当や返済等を含め協議を行う予定としている。

青朋ビルは、環境改善効果に関するレポーティングとして、グリーンビルディングに関して取得した環境評価の種類とそのランクを年次でウェブサイト上で開示する予定である。定量的な数値に関して公表予定はないが今後検討していくとしている。

以上より、JCR では、青朋ビルによるレポーティング体制が適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、グリーンローン実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、青朋ビルがサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、親会社、外部の専門家の知見を取り入れつつサステナビリティ基本方針、体制を策定している点について、評価している。

青朋ビルの親会社である清和綜合建物は「社会生活の基盤となる 安全・安心・快適なオフィス空間や住空間を創造・提供することで温かく豊かな社会の実現に貢献します」「お客さま・お取引先との出会いを大切に堅実・誠実な事業活動を通じて信頼され共に発展することを目指します」「人や社会の多様な価値観を尊重し社会の変化に的確に対応することに努め将来にわたり安定的・持続的な成長を図ります」を経営理念として掲げている。

この企業理念に基づき、また「利益と公益との両立」を謳った渋沢栄一に所縁のある会社として、事業活動を通じて社会的価値を創出することにより、持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、サステナビリティ基本方針を策定している。さらに、企業行動規範に掲げる「環境と経済が調和した持続可能な社会の実現への貢献」を実践するため、バリューチェーン全体において生じる環境への影響を把握し、あらゆる事業活動において環境に対する負の影響を可能な限り低減させるよう努めるとして、環境方針を制定し、環境に配慮した経営を推進している。

清和綜合建物は、温室効果ガス排出量削減の目標を掲げており、Scope1・2 合計の削減目標として 2030 年度中期目標 70%削減、2050 年度長期目標ネットゼロを設定している。本目標達成のための施策として、実質再生可能エネルギー由来の電力導入やオフサイト PPA の活用による再生可能エネルギー由来の電力導入を実施している。さらに、所有する建物では DBJ Green Building 認証を積極的に取得しており、2024 年 12 月時点において 10 物件取得している。

今後はより一層のサステナビリティへの取り組みの体制整備を進める方針であり、2023 年 7 月サステナビリティ全般に関わる企画・推進機能等を担う組織として「サステナビリティ推進室」を設置、さらに具体的な施策の立案、重要課題等について審議・調整する機能として 2024 年 4 月に「サステナビリティ委員会」を発足した。同委員会は社長執行役員を委員長、担当役員・部室長をメンバーとし、常設委員会として年 2 回開催、重要な議案について取締役会に付議・報告を行う体制としている。本委員会では 2025 年 1 月に外部コンサルタントを活用し、社員からの意見も積極的に取り入れてマテリアリティを策定した。これらの体制整備と外部の専門家の活用により、社内のサステナビリティへの意識をより一層高め、取り組みを強化していくことを期待したい。また、

青朋ビルは地権者法人として設立された背景があること、青朋ビルの代表取締役は清和綜合建物の上席執行役員を兼任しており、同委員会にも参加していることから青朋ビルの経営層が親会社と共にサステナビリティに取り組む意向を確認している。

以上より JCR では、青朋ビルは親会社である清和綜合建物と一体となってサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティの問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、社内の実務担当部署の知見を取り入れつつ本フレームワークの内容を策定している点について評価している。

評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

Green 1

本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価 (資金使途)」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

| | | 管理・運営・透明性評価 | | | | |
|---------|----|-------------|---------|---------|---------|---------|
| | | m1 | m2 | m3 | m4 | m5 |
| グリーン性評価 | g1 | Green 1 | Green 2 | Green 3 | Green 4 | Green 5 |
| | g2 | Green 2 | Green 2 | Green 3 | Green 4 | Green 5 |
| | g3 | Green 3 | Green 3 | Green 4 | Green 5 | 評価対象外 |
| | g4 | Green 4 | Green 4 | Green 5 | 評価対象外 | 評価対象外 |
| | g5 | Green 5 | Green 5 | 評価対象外 | 評価対象外 | 評価対象外 |

(担当) 玉川 冬紀・深澤 優貴

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行及び/又はグリーンローンの実行（以下、グリーンボンドとグリーンローンを総称して「グリーンファイナンス」、グリーンボンドの発行とグリーンローンの実行を総称して「グリーンファイナンスの実行」という）により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスの実行計画時点又は実行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンスの実行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR グリーンファイナンス評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス評価：グリーンファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green 1、Green 2、Green 3、Green 4、Green 5 の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル